

令和5年度事業報告

令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが「5類」へ移行されるなか、国の施策により社会経済活動が徐々に正常化されてきました。当センターにおいても、通常通りの就業提供や普及啓発活動を再開しました。

一方、センターを取り巻く環境は、改正高年齢者雇用安定法により、事業主に対し70歳までの就業機会の確保が努力義務となり、新規入会者の年齢がさらに上昇し、確保も難しくなると予測されます。さらに、令和5年10月から開始されたインボイス制度による新たな税負担を含め、依然として厳しい状態が続いています。

このような状況の中で、「第2次中期計画」の最終年度ですが、世情の影響等を受けたことにより、数値目標を掲げた事業実績と会員数はいずれも目標達成には至りませんでした。

令和5年度の請負・派遣事業を合わせた年間契約額は、事務費の上方改正により、前年度比で約5%増になり、312,834千円となりました。また、会員増強のためのPR活動や入会促進イベントを積極的に取り組んだものの、退会者が増加した結果、会員数は前年度比で17%減の700人となりました。

以下、令和5年度の事業概要を以下のとおり報告いたします。

I 法人の状況に関する重要な事項

1. シルバー人材センター事業（公益目的事業）

（1）安全・適正就業の推進

会員の健康維持と安全の確保は、シルバー事業における最優先課題であり、草刈り作業中の石跳ね事故ゼロを目指し安全対策の強化と会員の健康増進に努めましたが、傷害事故2件、賠償事故2件（内、草刈り機による石跳ね事故1件）が発生し、目標を達成することができませんでした。「安全・適正就業だより」や会報「シルバー阿南」を通じて「他人ごと」ではなく「自分ごと」として捉えるよう意識啓発に取り組みました。また、適正就業においては「適正就業ガイドライン」に基づき、就業形態の点検、見直しを実施し適正化の徹底を図りました。

（2）就業開拓活動の推進

会員不足による受注困難な状況下であるため、会員確保の強化を最優先とし、阿南市内全戸への新聞折込チラシの配布と、市内全域の公民館、ハローワーク、健康イベントでのポケットティッシュの配布等入会促進に取り組みました。

また、コロナ禍を経て日常を取り戻しつつあるなか、受注件数は前年度比19件の増となりました。

(3) 普及啓発活動の推進

センターも今後デジタル化への移行が見込まれる中で、普及啓発を兼ねたスマホ講習会を年6回開催し、延べ54人が参加しました。また、阿南市公式LINE等の発信や、センターのホームページを活用し、会員および一般住民に情報を提供することにより、普及活動に努めました。また、市内2ヶ所の施設で剪定ボランティア活動をし、20人に参加いただき、積極的なPR活動を実施しました。

(4) 組織の強化

会員拡大を図るため、チラシや新聞折込みを通じて入会説明会の日程等を広報し、更にハローワークとの連携のほか、入会キャンペーン等、入会促進活動を積極的に行いました。また、女性会員拡大・就業開拓拡大推進部会を年2回開催し、女性会員の拡大等に努めました。

第2次中期計画の最終年度となる今年度の会員数は700人（うち女性259人）でありました。入会者数は、前年度と比較して19人（うち女性8人）増の89人（うち女性33人）であり、退会者数は、前年度と比較して111人（うち女性50人）増の232人（うち女性102人）となりました。結果として、入退会差はマイナス143人になり、中期計画に掲げる「入会120人以上」、「退会80人未満」の年度目標や数値目標である「会員数1,000人」については、達成することはできませんでした。

(5) 労働者派遣事業の推進

ハローワークとの連携を強化し、受注の拡大に係る情報の収集に努めましたが、契約形態の見直しによる変更等により就業延人員は4,803人日で510人日の減となりました。

(6) 有料職業紹介事業の推進

職業紹介担当者会議に参加する等、統括管理を行う連合会と連携しながら事業の周知及び推進に努めました。

(7) その他

- ①公益社団法人徳島県シルバー人材センター連合会（以下「県連合会」）事業への参加
県連合会が行う各種事業に積極的に参加しました。
- ②公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会（以下「全シ協」という。）への参加
全シ協が行う各種事業（オンライン）に積極的に参加しました。

2. 法人管理

(1) 諸会議の開催

センターの維持運営及び事業運営の執行に関して必要な会議（定時総会1回、理事会4回）を開催しました。

(2) センター事務局機能の充実

日常業務の円滑かつ効率的な事務執行のため、県連合会の研修会（オンラインを含む）に参加し必要な知識能力を付与するなど事務局機能の充実に努めました。

(3) 役職員研修会の実施

- ①全シ協主催の「シルバー事業情報交換会議」の動画配信に参加しました。
- ②四国ブロックシルバー人材センター協議会主催の「担当者研修会」のオンライン会議に参加しました。
- ③県連合会主催の「会計研修会」、「女性会員拡大・就業拡大推進部会」、「会員拡大・就業開拓担当者会議」、「シルバー派遣事業担当者及び職業紹介事業担当者合同会議」、「安全・適正就業担当者会議」、「役職員研修会」のオンラインや集合形式での会議に参加しました。
- ④コンプライアンスとハラスメントについて、役職員研修会を開催しました。
- ⑤徳島県の公益法人運営研修のオンライン会議に参加し、公益法人制度改革、会計面について研修しました。

II 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

- ①改正個人情報保護法に関する研修会を開催し、理事及び職員に周知徹底を図った。
- ②理事会は、法令・定款及び理事会運営規則等に従い、重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督した。

(2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

理事の職務執行は、法令及び定款等に基づいて行われ、その職務執行に係る情報は、法令等に基づき理事会議事録に記録し、その記録の保存・管理は、法令等に基づき適切に保存及び管理できている。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部の統制については、重要な不備がないことを確認した。